

■ 負担限度額 (1日当たり)	居住費(滞在費)の負担限度額				食費の 負担限度額	
	利用者負担段階 (※1)	ユニット型個室	ユニット型 個室的多床室	従来型 個室	多床室	施設 利用者
第1段階	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2段階	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	390円
第3段階①	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円
第3段階②	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、( )内の金額となります。

(※1)利用者負担段階

第1段階	本人及び世帯全員が住民税非課税であって、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税であって、合計所得金額＋課税年金収入額＋遺族年金・障害年金収入額が80万円以下の人 預貯金等の合計が650万円(夫婦は1,650万円)以下の人
第3段階①	本人及び世帯全員が住民税非課税であって、合計所得金額＋課税年金収入額＋遺族年金・障害年金収入額が80万円を超え120万円以下の人 預貯金等の合計が550万円(夫婦は1,550万円)以下の人
第3段階②	本人及び世帯全員が住民税非課税であって、合計所得金額＋課税年金収入額＋遺族年金・障害年金収入額が120万円を超える人 預貯金等の合計が500万円(夫婦は1,500万円)以下の人